



新年のごあいさつ

一般社団法人 広島県指定自動車学校協会
会長 新原 靖

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は当協会の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また各教習所においては、優良な初心運転者の育成や高齢者講習をはじめとする各種講習業務において、地域の交通安全教育センターの役割を果たしていただきましたことに心より御礼申し上げます。

さて私たち指定自動車教習所業界は昭和36年（1961年）に道路交通法によって制度が発足して以来、大小さまざまな制度やカリキュラムの改正を経て今日に至っています。これらは社会情勢や道路交通の状況などの変化に対応するために行われるものです。本年4月に施行される改正は、普通車の技能教習カリキュラムに大きな変化があり、指定教習所制度の中でも大きな改正の一つだと思います。この改正も、実際に販売されている車のほとんどが、AT車だという社会情勢に対応するためのものであるというまでもありません。ひきつづき大型AT免許まで順次施行されますが、教習所は改正に対応して、教習車等物的基準に適應するための投資が必要になり、そのための教習所の負担は小さくありません。そこで教習所に過度な負担を強いることがないように、当面現行カリキュラムで教習、検定ができるよう経過措置が設けられました。このことは、警察庁とわれわれ教習所業界が信頼に基づき協議を重ねた結果です。

今後も、少子高齢化、グローバル化、DX化、規制緩和等変化し続ける社会情勢に伴い、法改正を含む様々な制度改正が見込まれます。また、トラック、タクシーなど運輸業界のみならずICT

やAI関連をはじめ、様々な業界が関わった制度改正が予想されます。その改正が教習所業界にとってもメリットのあるものとするためには、引き続き行政機関との連携が必要であり、信頼関係が必要です。そのためには私たち指定自動車学校が社会的な役割をしっかりと果たすことが第一です。優良な交通社会人を送り出し、地域の交通安全教育センターとしてなくてはならない存在であり続けることがこれからも重要だと思います。指定自動車教習所制度は60年以上前にできた制度ですが、その目的や主旨は変わっていないのです。

先頃行われた衆議院議員選挙では、野党が過半数を占め、与党だけでは国会をコントロールできない状態となりました。これが私たち指定自動車教習所業界にどのような影響を及ぼすのか注意深く見守りたいと思います。また3月にはマイナンバーと運転免許証の一体化も始まります。本年もいろいろなことがありそうですが、引き続き事務局共々情報収集に努め、適正な事務局運営を行い、加盟各校所のお役に立てるよう精進してまいります。皆様の深いご理解と暖かいご協力をお願いいたします。

最後に 各校所の発展と社員の皆様の活躍を祈念して新年のご挨拶といたします。

